

全労済協会だより

vol.25

CONTENTS

- 「希望のもてる社会づくり研究会」報告(第3回) 1
2008年11月からスタートした「希望のもてる社会づくり研究会」(第3回)の概要をご紹介します。今回は研究会委員 宮本太郎氏(北海道大学大学院教授)と研究会主査 神野直彦氏(東京大学大学院教授)から研究会の論点整理の提案を受けて討議を進めました。
- シリーズユニカー(団体(法人)自動車共済)Q&A⑨ 6
「無事故割引の引継ぎについて」
- シリーズ慶弔(自治体提携用)共済Q&A⑭ 7
「問合せ先について」
- コラム「暮らしの中の税① 医療費控除のポイント(確定申告)」 8
当協会の「退職者準備研修会」講師の税理士 関口邦興氏から、確定申告の際の「医療費控除」のポイントについて解説をしていただきました。
- 全労済協会からのお知らせ 8
●当面のスケジュール

「希望のもてる社会づくり研究会」報告(第3回)

全労済協会が実施している「希望のもてる社会づくり研究会」の第3回研究会を1月21日(水)に開催しました。その概要をご紹介します。今回は研究会委員の宮本太郎氏(北海道大学大学院法学研究科教授)と、研究会主査の神野直彦氏(東京大学大学院経済学研究科教授)から、研究会の論点についての報告があり、その報告に基づいて質疑応答が行われました。

▶ 第3回研究会(2009年1月21日開催)

(主な議題) ● 委員報告「希望のもてる社会づくり一構想の論点について」 宮本太郎委員、神野直彦主査

【宮本太郎氏のプロフィール】

▶ 北海道大学大学院法学研究科教授。専門は比較政治、福祉政策論。

1958年生まれ。1988年中央大学大学院法学研究科博士課程修了。立命館大学政策科学部教授を経て現職。

主な著書には、『福祉政治—日本の生活保障とデモクラシー』(有斐閣)、『脱「格差社会」への戦略』(神野直彦氏との共編著、岩波書店)、『福祉国家という戦略—スウェーデンモデルの政治経済学』(法律文化社)などがある。

【神野直彦氏のプロフィール】

▶ 東京大学大学院経済学研究科教授。専門は財政学、地方財政論。

1946年生まれ。1981年東京大学大学院経済学研究科博士課程修了。大阪市立大学経済学部助教授、東京大学経済学部教授などを経て現職。また、地方財政審議会会長、国土審議会土地政策分科会会長、政府税制調査会委員などを務める。

主な著書には、『二兎を得る経済学 景気回復と財政再建』(講談社)、『人間回復の経済学』(岩波書店)、『地域再生の経済学』(中央公論新社)、『財政学』(有斐閣)などがある。

宮本委員報告の概要

1. 人々に希望を持ちにくくさせているものは何か？

- 今の日本では格差社会や貧困も問題であるが、人々が、生きる場、人々の結びつきに自分の位置を見出せなくなってきており、「誰かに認められ、生きる場を持つ」ということの大切さを認識し始めたのではないか。この見方を決定的にしたのが、昨年の秋葉原殺傷事件である。
- 人々の間の信頼という問題は、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）として捉えられ、信頼が高い社会は、デモクラシーがうまく機能し、経済も円滑に展開していくという議論になっている。そのような観点から各国の社会関係資本、信頼の度合いがいろいろな形で注目されるようになってきた。
- 人々の間の信頼、横のつながりと、人々の行政に対する信頼とは深く関連している。福祉行政が厳しい所得制限など選別主義的な方法で展開されている場合は、官僚の裁量介入や、ごまかしの介入などへの不信が高まり、人々の行政に対する信頼は薄れていく。
- 社会関係資本論を展開したパットナムは、架橋型（組織を超えて人々が結びつくタイプ）と拘束型（組織のなかで結びつくタイプ）の2つの信頼概念を出している。日本は拘束型が強く、架橋型が弱かった。従って、コミュニティや企業などが解体していくと、急激に信頼が蒸発していく関係にある。
- リーマン・ショック以降、新自由主義的な発想はすでに終焉したという議論もあるが、その後を継ぐビジョンは出てきていない。

2. 希望のもてるレジームとは？

- オバマ政権以降のグローバル資本主義では、投資家優位のアメリカ型資本主義の正統性が揺らいでおり、資本主義対資本主義の競争が新しい局面を迎えている。
- 投資家優位のアメリカ型資本主義が席卷してはいたが、資本主義の形は必ずしも一つではなかった。北欧モデルと呼ばれる資本主義では、高賃金、高コストであっても、高い能力を備えた人的資本に依拠する経済成長戦略が展開されてきた。
- 北欧の社会的支出の特徴をみると、公共サービスの支出、特に現役世代を対象とした支出の割合が高い。特に女性の労働力を活用するだけでなく、女性が子供を預けている間の就学前の早期教育が行われている。
- 資本主義のモデルについて比較すると、アングロ・サクソンモデルは、雇用規制が緩いが、成長率が比較的高い。一方、北欧モデルの雇用規制は大陸ヨーロッパモデルとアングロ・サクソンモデルの中間で、積極的労働市場政策に対する支出が比較的多く、失業者を含めて職域的なグループの外で提供される支出が中心になっている。北欧のなかでも規制が緩いのがデンマークで、フレキシキュリティ（flexicurity）がしっかりしている。大陸ヨーロッパモデルでは、雇用規制が厳しく、職域ごとに労使協約を通じて提供される職業訓練プログラムの支出が中心になっている。

〈図1〉資本主義の各モデル

資本主義のモデル	国名	社会的支出 (2001年)	公共サービス支出 (2000年頃)	ディケア支出 (2004年)	積極的労働市場政策支出 (2003年、イタリアは2004年)	雇用保護法制 ランキング	公的扶助支出 (1992年)
アングロ・サクソン モデル	アメリカ	14.8	6.7	0.2	0.15	1	3.7
	イギリス	21.8	7.3	0.1	0.54	7	4.1
	オーストラリア	18.0		0.2	0.38	4	6.8
	ニュージーランド	18.5	6.4	0.0	0.45	2	13.0
	カナダ	17.8	9.4	0.3	0.37	3	2.5
北欧モデル	スウェーデン	29.8	13.2	1.6	1.28	13	1.5
	ノルウェー	23.9	11.5	1.5	0.80		0.9
	デンマーク	29.2	12.5	2.0	1.91	5	1.4
	フィンランド	24.8	9.5	1.6	0.90	10	0.4
大陸ヨーロッパ モデル	ドイツ	27.4	10.6	0.4	1.25	15	2.0
	フランス	28.5	9.2	0.8	1.06	14	2.0
	オーストリア	26.0	6.5	0.5	0.62	16	1.2
	オランダ	21.8		0.4	1.49	9	2.2
	ベルギー	27.2	9.1	0.5	1.22	17	0.7
	イタリア	24.4	6.9	0.1	0.62	21	3.3
	日本	16.9	7.5	0.2	0.30	8	0.3

（編集部注）「雇用保護法制ランキング」以外、対GDP比（単位％）
（宮本氏報告レジューメから引用）

- 最近の比較福祉国家の理論では、アングロ・サクソンタイプ、北欧タイプ、大陸ヨーロッパタイプによって人的資本形成の達成度が違うことを強調している。たとえば成人のリテラシー調査では、アングロ・サクソン諸国は低学力割合が非常に高く、北欧諸国は低い。
- しかし、北欧モデルでも問題点がある。特に積極的労働市場政策で、低生産性部門から高生産性部門へ人を移しながら完全雇用を達成していく戦略が1990年代からうまくいっていない。皆をまとめて生産性の高いところへ送り込むのは難しく、その結果、産業基盤の弱い地方で潜在的失業率が高まり、労働市場の外にある人が現役世代の人口の約2割になっている。
- 日本型土建国家的制度に対しては厳しい評価があったが、最近では土建国家という形をとらずに何らかの雇用を創出していこうとする、日本の地方の産業政策に注目している人もおり、北欧の経験と日本の経験が補完する関係もでてきている。
- 希望のもてるレジームについて完成されたモデルを抽出するのは、なかなか難しいが、雇用中心の社会から、労働市場の外で人々が様々なつながりを育てたり、自分の能力を高めたりすることができる社会（交差点型・兼業型社会）にして、有意義な時間をすごせるような条件づくりが大切になってきた。ワークシェアリングを実現しつつ、交差点型・兼業

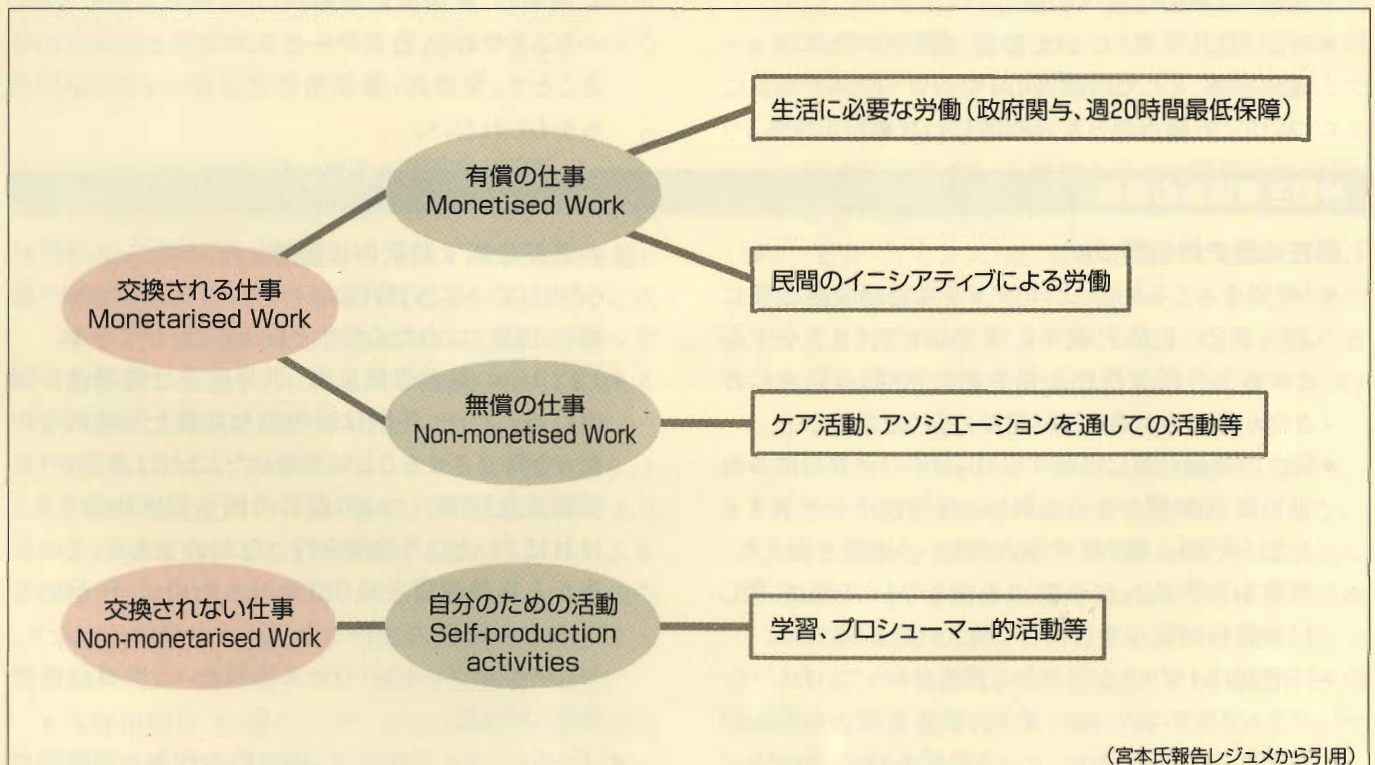
型社会へ転回することにより希望のもてる社会づくりを進めていけるのではないか。

3.希望のもてる社会への構想

(1)ローマクラブ・96年レポートの「労働の未来構想」

- レポートによると、日本型社会は、学校教育を終えると有償の労働の世界に入り、定年に達すると労働の世界から切り離される社会（一方通行型・専業型社会）に分類されている。若者は学校卒業後うまくキャリアに移行できず、正規と非正規の間の壁があり、労働市場の外に出され、非正規として弱い立場にとどめ置かれる。正規であっても長時間労働や、ストレスに追い込まれる。退職で労働市場から切り離され、高齢者は孤独となる。
- レポートでは、「労働の未来構想」として、仕事を、交換されない仕事（ノン・マネタイズド・ワーク）と、交換される仕事（マネタイズド・ワーク）に分けて提案している。交換されない仕事とは、自分のための活動、たとえば、学習や、農業社会の自給自足の仕事などである。また、交換される仕事は、有償の仕事（マネタイズド・ワーク）と、無償の仕事（ノン・マネタイズド・ワーク）の2つに更に分けられる。無償の仕事とは、人のために行う仕事ではあるが原則として無償の仕事であり、たとえばケア活動などである。

〈図2〉ローマクラブ・1996年レポート（ジアリーニとリートケ）の「労働の未来構想」



（宮本氏報告レジュメから引用）

- 近代産業社会、資本主義のシステムのなかでは、あまりに有償の仕事(マネタイズド・ワーク)が肥大化してしまったため、上記の3つの仕事の比重、特に無償の仕事(ノン・マネタイズド・ワーク)や自分のための活動を高めていくことを展望している。
- レポートの「労働の未来構想」では、有償の仕事を2階建てで構想する。1階部分は政府が最低の生活水準を実現するために、人々に対して週20時間の有償労働を保障することを基本に想定する。そして2階部分は政府がなるべく介入しない、民間のイニシアティブによる仕事、つまりビジネスである。
- 週20時間労働が基準になれば、NPOの活動等の自分のための活動、ケア活動等の無償の仕事につながっていくことになる。自分のための活動は、公共や民間が提供する様々なサービス供給の消費者になっているかもしれない。多くの人にとってはその時間は結構重要な時間になる。
- レポートが想定している兼業型社会では、教育と仕事、無償の仕事と有償の仕事とがかみ合っていく。週20時間の仕事であれば、学校教育を終了してから仕事を選ぶのではなく、一度就労してから教育に戻るなど、教育と仕事の両立もできるし、相互に活発に出入りすることもある。また、退職も、突然離職してしまうのではなく、比重として徐々に有償の仕事が減っていき、無償の仕事や自分のための活動の時間が相対的に長くなるイメージである。

(2)交差点・兼業型社会への接近

- 新しい公共事業としては、教育、家族・コミュニティ、職業訓練、そして退職後の4つのライフステージについて、労働市場と双方向的に行き来が出来るよう

につなげていく役割がある。4つの公共サービスを労働市場につなげることにより、兼業型・交差点型社会に近づくことができるのではないかな。

- ローマクラブのレポートでは、所得保障として「ベーシック・インカム」と「負の所得税」が議論されている。兼業型社会では、これまでのような職域ごとに給付される医療保険、年金保険では融通がきかないだろう。
- 経済学者イエスタ・レーンは、よりフレキシブルで、ワークシェアリングの度合の高いモデルを構想し、人々を生産性の高い分野へ移していくことを提起した。レーンは、ライフサイクルを想定した典型的なリスクに対する所得保障(労災保険、年金保険、医療保険)を「殻のなかでの保障」と言った。それに対して、平均生涯労働時間を超えた時間に、労働者が引き出し権(ドローイングライト)を設定して、病気やケガをした場合等、理由を問わず取得できる総合所得保険を構想し、これを「翼の保障」と呼んだ。ベーシック・インカムと違って、引き出し権を行使する期間は所得比例型にする。引き出し権を行使して労働市場の外になる時間を増やしていき、ワークシェアリングを実質化していく。
- レーンが強調しているのは、このモデルは雇用政策も兼ねている点である。たとえばある産業で失業者が増えている場合、引き出し権にプレミアをつけて、引き出し権を行使する人々を増やしていくように誘導し、雇用問題を解決していくことができるということである。公共サービスの有様と組み合わせることで、交差点・兼業型社会に近づくことが出来るかもしれない。

神野主査報告の概要

1.現在の歴史的 위치づけ

- 「希望をもてる社会」とは、アメリカ発の金融恐慌により、第2次世界大戦後に成立したアメリカを中心とする世界経済秩序が最終的に崩壊し、完全に古き物が解体されることが前提になると思う。
- 現在の金融恐慌に匹敵する1929年の世界恐慌の後、世界は10年間かかって新しい経済秩序を形成することに失敗し、第2次世界大戦という破局を迎えた。歴史から学ぶと、おそらくこれからの10年間は、新しい世界経済秩序を目指して動きが始まるだろう。
- 19世紀はイギリスが世界的な覇権を握っていた(「パックス・ブリタニカ」)が、第1次世界大戦から危機が始まり、「危機の30年」という時代を経て、1929年

の世界恐慌で最終的に崩壊した。私たちが今終わろうとしているこの時代は、パックス・ブリタニカの「危機の30年」にあたる時代と捉えることができる。

- 1929年の世界恐慌以降、世界経済は管理通貨制度に移ったが、各国は国内的な均衡と国際的な均衡とを両立させることに失敗した。これは各国が「近隣窮乏化政策」、つまり自分の国の対内均衡さえよければよいという政策を行なったためである。この反省から基軸通貨を成り立たせるために、圧倒的な軍事力と経済力を持ったアメリカが中心となり、1944年にブレトン・ウッズ体制という世界経済秩序をつくった。
- ブレトン・ウッズ体制は、国内的な均衡と国際的な

均衡とを両立させなくてはならないため、固定為替相場に移った。固定為替相場で国内的な所得再分配をやるかわりに、生産要素のうち重要な資本については、公的な機関が統制をする。1ドル=360円で為替相場を維持するという義務を課して、国内的な所得再分配と、国際的な均衡・自由価格的な貿易とを両立させることにした。第2次世界大戦後の体制は、ブレトン・ウッズ体制の固定為替相場で資本を統制して、重化学工業を基盤にした経済成長により、その果実である所得を再分配する、いわゆる「ケインズの福祉国家」の成立を可能にした。

- しかし、1973年に固定為替相場が崩れて、変動為替相場に移行し、資本は自由にフライトしていいことになった。自然資源浪費型の大量生産・大量消費の産業構造は結局行き詰まり、石油ショックが起き、スタグフレーションが生じた。
- 私の理解としては、もう古い時代には戻れないのに、自然資源を使わないような産業構造に変えていかなかった。スタグフレーションはインフレと不況の同時並存であるので既存の産業構造では投資先がない。そうすると、オイルマネーのような過剰資本が形成されてバブルが起きる。
- 次の体制は、「希望の社会」をどのように構想するにせよ、国内的な均衡と国際的な均衡を両立するようなものでなければならない。自分さえよければという論理で「生き残りを懸けた競争」に向かえば、結局「近隣窮乏化政策」になるので、国際的な均衡と国内均衡を両立させるモデルができるのかどうかかわからない。

2.「シュンペーター的ワークフェア国家」構想

- 私の基本的な考えとしては、これまでの重化学工業を中心とする産業構造から、新しい成長産業を軸とする産業構造に移さなければならないと思う。北欧やオランダのように、衰退産業から成長産業へ労働移動させるためになるべく解雇しやすくして、このときに失業した人については、完全にセキュリティー（保障）をする。そのセキュリティーは2種類あり、1つは所得と生活の保障、もう1つが活動保障であり、次の産業に移ることを保障するというシステムをつくる。この2つの保障システムをつくって労働を成長産業へ移し変えていく社会と国家を、私は「シュンペーター的ワークフェア国家」と呼んでいる。
- 為替相場は「危機の30年」の前は固定為替相場で国内均衡と国外均衡を両立させたが、「危機の30年」

からは変動為替相場になった。1929年以前の「危機の30年」の不安定期は、それより前の金本位制度に一生懸命戻ろう戻ろうとして実現できない30年だった。

- 変動為替相場ではない通貨システムを含めた新しい経済秩序をつくり、「シュンペーター的ワークフェア国家」にして、産業構造は、知識集約、サービス産業などを描いていけばよいと思うが、問題は国際的な秩序をどうやって構想するかである。
- 市民的な基盤という意味での重要なキーワードについて、私の2人の恩師の言葉で言うと、1つは宇沢弘文氏の「コモンズ」という考え方で、分かち合いとか共同体という意味である。もう1つが加藤栄一氏の「同権化」で、同じ権利という意味である。
- いわゆる「コモンズの悲劇」（＝多数の者が利用できる共有資源が、乱獲されることによって枯渇すること）が、この「危機の30年」や新自由主義の時代を闊歩していた。「コモンズの悲劇」という表現は本質をついていて、市場経済は、「コモンズ」の否定、つまり全ての人々に等しく与えられる自然の共有地を否定するところから始まる。「コモンズの悲劇」の「コモンズ」の場合は、共有地を管理している共同体を言っていることが重要である。我々は「シビル・コモンズ」のようなものをつくって共有地を管理していた。
- 1991年のローマ法王ヨハネ・パウロ2世の回勅では、2つの環境の破壊、つまり自然環境の破壊と人的環境の破壊が危惧されている。人的環境の破壊は「シビル・コモンズ」がなくなっているということである。「コモンズの悲劇」というのは、「シビル・コモンズ」が存在しない悲劇であり、「近隣窮乏化政策」の話に帰結してしまう。
- 「シビル・コモンズ」は、貨幣を使う「シビル・コモンズ」と、貨幣を使わない「シビル・コモンズ」の2つがある。貨幣を使う「シビル・コモンズ」は財政や政府の領域で、貨幣を使わない「シビル・コモンズ」は互酬や助け合いの領域である。
- 「シュンペーター的ワークフェア」を想定しながら、主として男性労働者の筋肉系の労働産業ではなく、より人間的な神経系統（＝頭脳）を使う産業構造に変えていき、労働の移動のための所得保障と活動保障をするような国家ができる。そのためには「コモンズ」や「同権化」の思想に裏づけられないと、国際的な均衡と国内的な均衡を両立させることができないのではないかと。

質疑応答（抜粋）

＜宮本委員の報告について＞

■Q.ローマクラブの「労働の未来構想」では正規労働者と非正規労働者の対立は解消されるのか。

■A.有償労働は2階建てを想定しているので、正規労働者と非正規労働者との利益のゼロサム関係を生むことなく、皆が生活条件を確保することができる。

■Q.ローマクラブの「労働の未来構想」では「経済成長」については考えないということなのか。

■A.有償労働の部分はGDPにカウントされるが、無償労働の部分はカウントされないため、GDPは減る。しかし、経済成長自体が貧困の解消や社会的亀裂の解消にならないという意味では、経済成長至上主義を否定している。

＜神野主査の報告について＞

■Q.基軸通貨はこれからどうなっていくのか。

■A.次の基軸通貨は米ドルのままか、ユーロになるのか等は問題ではなく、どういう国際通貨制度にするのか、変動為替相場のままでいくのかということが重要である。

■Q.失業した人への活動保障や、産業構造上のビジョンが「シュンペーター的ワークフェア」構想に入るのはよいと思うが、一方で金融危機が実体経済に影響を与えている。金融はどう考えるべきか。

■A.金融は資源をどのように配分するかというための情報と考えるべきだ。成長の手段とわかれてはいけない。

（文責：調査研究部）

シリーズ ユニカー（団体（法人）自動車共済）Q&A⑨

Q1

現在、損保（他共済）で任意自動車保険に加入しています。
ユニカーに加入したいと思いますが、無事故割引は引継ぎをされますか？

損保や他共済に契約していて、無事故割引等の適用を受けていた場合、新契約と契約者、記名被共済者および被共済自動車を同一とする保険証券等の写しを提出すれば、**割引率を引継ぎ**、掛金を割引します。（但し、最高14等級（60%割引）を限度とします。）

保険等（前契約）が無事故の場合は1アップした等級が適用され、共済金等の支払いを受けた場合は、事故1件につき（対人事故は1回の事故で2件と数えます。）現適用等級から2ダウンした等級が適用等級となります。

保険等（前契約）の満期日前までに加入申込みの手続きを済ませてください。申込手続きの際は、保険証券等の写し、車検証の写しをご提出ください。

A1

ユニカーの共済掛金等級と割引率・割増率

等級	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
割引・割増	60%割引	60%割引	60%割引	58%割引	55%割引	50%割引	40%割引	30%割引	20%割引	10%割引	0%	10%割増	20%割増	30%割増	40%割増	50%割増

例1 保険等（前契約）が45%割引で事故のない場合、新契約は11等級となります。

（前契約10等級+1等級＝適用等級11等級）

例2 保険等（前契約）が45%割引で対物事故1件あった場合、新契約は8等級となります。

（前契約10等級-2等級＝適用等級8等級）

Q2 万が一事故を起こして共済を使用する場合、次回契約更新時では何等級ダウンしますか？

無事故は1年ごとに1等級アップしますが、事故の場合は事故件数1件につき2等級ダウンします。

- ①対人事故・自損事故・無共済等自動車事故は1回の事故で2件分とし、4等級ダウンします。
- ②対物事故は1回の事故で1件とし、2等級ダウンします。
- ③搭乗者傷害事故だけの場合は、事故件数に数えません。

A2

	事故件数	減数する等級
対 人	2件	4等級
対人・対物	2件	4等級
自 損	2件	4等級
無 共 済	2件	4等級
対 物	1件	2等級
搭 乗	カウントなし	カウントなし

シリーズ 慶弔(自治体提携用)共済 Q&A⑭

2007年3月号に掲載しました慶弔(自治体提携用)共済に関する問合せ先につきまして、問い合わせが多くなってきたため、再度ご案内いたします。

Q 問い合わせは何処にすればいいですか？

問合せ先につきましては、二通りのルートがあります。

A

問合せ内容は？

- A：共済金請求に関する事(内容、必要書類、帳票依頼等)
- B：加入・保全に関する事(契約内容、名簿、試算、異動報告、帳票依頼等)

現在加入しているのは？

- A：やすらぎ
- B：全福ネット慶弔共済

最寄の**全労済**へお問合せください。

全福センターへお問合せください。

確定申告の季節になりました。

今年は2月16日(月)から3月16日(月)までの間、税務署等で確定申告の受付が行われます。

還付申告の受付は既に始まっていますが、昨年、平成19年分の還付申告件数は1,269万件と3年連続で過去最高を更新しました(申告納税件数を約490万件も上回っています)。

今回は、暮らしのなかの税として、還付申告でも多くの方が使用する「医療費控除(所得控除)」の概要等について説明します。

Q1.医療費控除の概要を教えてください。

A1.納税者が、本人又は本人と生計を一にする配偶者その他の親族に係る医療費を支払った場合、次の算式で計算した金額(最高200万円)が医療費控除(所得控除)の対象となります。

医療費控除の対象となる医療費は、医師等による診療費・治療費、治療等に必要医薬品の購入費用等で、その病状その他一定の状況に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額とされています。

【算式】

[支払った医療費の額]－[保険金などで補てんされる金額]－[総所得金額等×5%(10万円を超える場合は10万円)]=医療費控除額

Q2.薬局・売店など市販の風邪薬や栄養ドリンクも医療費控除の対象となりますか。

A2.風邪の治療のために使用した一般的な医薬品購入費用は、医師の処方・指示がなくても医療費控除の対象となります。

一方、栄養ドリンクは治療等に直接必要なものでなければ医療費控除の対象外となります。

Q3.電車・バスで通院しましたが領収書がありません。また、足を骨折したときにタクシーを使って通院しました。医療費控除の対象となりますか。

A3.医師等による診療等を受けるための通院費は、当該診療等を受けるため直接必要なもので、かつ、通常必要なものに限り医療費控除の対象となります(通院費のメモを作成し提出して下さい)。

また、タクシーの利用料金については、電車・バス等の利用ができない事由等がある場合は、医療費控除の対象となります。

Q4.海外旅行の最中に腹痛となり病院で受診し治療代を支払いましたが、医療費控除の対象となりますか。

A4.治療等で直接必要な費用であれば、外国の医師の治療代も医療費控除の対象となります。

ただし、ホテル代等の宿泊費は医療費控除の対象外となります。

Q5.その他医療費控除に関わること、e-Taxで確定申告したときの源泉徴収票・領収書等の取り扱いについて教えてください。

A5.毎年、家族の領収書を1月から12月まで保管し、確定申告に備えてください。

e-Taxで確定申告を行ったとき、源泉徴収票・領収書等の税務署への提出は省略できます。

ただし、確定申告期限から3年間は、源泉徴収票・領収書等の保管義務があります。

(注)医療費控除の詳細は、税務署が作成した「医療費控除を受けられる方へ」、国税庁ホームページの「暮らしの中の税：医療費を支払ったとき」、「タックスアンサー：医療費を支払ったとき」、「質疑応答事例を見る：所得税」等を参照して下さい。

(監修：税理士 関口邦興)

全労済協会からのお知らせ

▶全労済協会当面のスケジュール

日 時	内 容	主 な 議 題 など
2月16日(月)	第4回「希望のもてる社会づくり研究会」開催	委員報告・討議など
2月23日(月)	第117回 理事会	事業報告、上半期決算報告など

全労済協会だより vol.25 2009年2月

発行: **全労済協会**
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会
発行人: 鷲尾 悦也 編集責任者: 村上 忠行

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階
☎03-5333-5126(代表) ☎03-5351-0421 《URL》<http://www.zenrosaikyokai.or.jp>